

ブランドマーク使用禁止事項 その2

ブランドマークのデザインを変更して用いたり、ブランドマークの視認性や識別性を著しく低下させる背景にそれらを配置することは、中央大学の統一されたイメージを損ない、中央大学ブランドの価値を著しく減じます。以下に示すのはその参考例ですが、すべてではありません

せん。これらのブランドマークの誤用は絶対に避け、中央大学の最上位シンボルであるブランドマークのイメージにダメージを与えないよう常に心がけてください。

H. 明朝体、ゴシック体以外の文字フォントで構成しない

 中央大学高等学校

I. 「中央大学」が冒頭に付かない名称(組織名)で構成しない

 O× 学生会支部

J. Cマークの単独使用に余計な文字を付けない



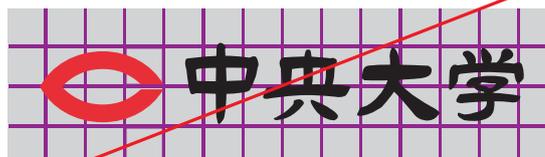
K. ブランドマーク(ブロック組)に「中央大学」以外の文字を組み合わせない



L. ブランドマークの視認性を著しく低下させる背景は使用しない



M. パターンの上のせて使用しない



N. ブランドマークを地紋として使用しない



O. 同一頁内においてはブランドマークの重複使用はしない

